

3. 請求から支払いまでの流れ

国保連合会への請求はサービス提供月の翌月以降に行います。

- ◆ 1～10日 請求期間
 (土日祝関係なく24時間受付。請求方法はインターネットのみ。)
- ◆ 11～月末 審査
 (国保連合会での機械チェック → 市町村での審査)
- ◆ 翌月1日 「返戻等一覧表」「支払決定増減表」通知(月の第一営業日)
 ※「返戻等一覧表」「支払決定増減表」は無ければ届きません。
- ◆ // 10日 「支払決定額通知書」「支払決定額内訳書」「過誤決定通知書」通知
 (原則毎月10日。10日が土日祝であれば前日の営業日)
- ◆ // 20日 支払い
 〔原則毎月20日支払。
 20日が土曜日の場合は前営業日、日曜日の場合は後営業日〕

通知書類は・・・

電子請求受付システム・簡易入力システム・取込送信システム、どこからでもご覧頂けます。
郵送ではありませんのでご注意ください。